

全国一律最低賃金で地域活性化

～中小企業支援の提言～

2026年04月 全国労働組合総連合

はじめに

全労連は、全国一律最賃制を確立させて多数の労働者の賃金を引き上げ、地域経済の好循環を図ることが必要と考えています。

そのため、2022年4月に取りまとめた「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を」と題する中小企業支援の提言をバージョンアップすることとしました。

詳しくは本文を参照していただくこととし、概要をご紹介します。

1 公正取引

2 直接支援

3 行政体制

4 地域循環

提言の第一 価格転嫁と公正な取引

何よりも大切なことは公正取引の実現。賃金引き上げに伴う単価引き上げなどが適正に行われるようにすることが必要です。

① 中小受託事業者代金支払遅延法の履行確保とさらなる法改正

すべての企業間取引を規制する法律とし、丸投げした受けの禁止等、重層構造にメスを入れ、行政によるあっせん機能を強化することを求めます。

② 独占禁止法の改正

労働組合と締結した賃金協定について、独占禁止法の「カルテル」として違法とされないよう適用除外する法改正を求めます。

③ フリーランス法の徹底と労働者保護の強化

フリーランスは、経済的従属性が強いにも関わらず、労働者として扱われないなど弱い立場にあります。そのため、労働者に対する保護と同等の措置を行うよう求めます。

提言の第二 直接支援

中小企業が最低賃金の引き上げによって手元資金が不足しないよう直接的に助成金を支給するほか、大きな負担となっている社会保険料の減免を行うことが必要です。

① 社会保険料の減免

公費負担の割合を引き上げ、社会保険料でまかなう総額を引き下げ、保険料率は企業規模に応じて設定（大企業負担を増やし小規模企業負担を減ら）するよう求めます。

② 助成金の支給

業務改善助成金制度を賃金の引上げに対する助成制度へと改変し、周知徹底と予算拡充を求めます。

③ 税制改正

消費税法の見直しによる税率引き下げや事業承継税制の恒久化を求めます。

提言の第三 行政体制

政策を実行できる行政体制の確立を求めます。

① 中小企業庁の体制強化

② 公正取引委員会の体制強化

③ 労働行政の体制強化

提言の第四 地域循環

経済活動において、東京一極集中や国外に利益が流出するのではなく、地域で可能な限り循環させるとりくみが必要です。

① 中小企業振興条例の制定

中小企業振興、地域経済の活性化の施策を具体化する「円卓会議」を設置するなど、実効性の担保がある条例の制定を求めます。

② 公契約法並びに公契約条例の制定

従事する労働者の賃金を重視した「公契約法」並びに「公契約条例」の制定とともに、労働報酬下限額の設定を行うよう求めます。

③ 中小企業への優先発注

国・自治体などの入札参加資格において、中小企業が参加できる範囲を拡大するため、分割発注や設定金額の引き下げなどを求めます。

④ 地域金融機関の強化

地域金融機関を強化・重視した金融政策を展開することを求めます。

全国労働組合総連合

〒113-8634 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階

